

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 4 月 9 日

島根県知事  
丸山 達也 殿



提出者  
住 所 島根県出雲市高岡町1341番地  
氏 名 株式会社 ダイニ  
代表取締役 福代 秀洋  
電話番号 0853-23-5555

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 ダイニ
事業場の所在地	島根県(松江市を除く)建設現場
計画期間	令和 7年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	舗装工事業・土木工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 621百万円
③ 従業員数	25人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	発生 ⇒ 収集運搬 (事業場・委託) ⇒ 中間処理 (委託) 発生 ⇒ 収集運搬 (事業場・委託) ⇒ 最終処分 (委託)

産業廃棄物の処理に係る管理体制

(管理体制図)

- ・別紙-1に記載。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	<b>【前年度(令和 6年度)実績】</b>	下記以外の廃棄物種類は別紙-2、3に記載。	
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排 出 量	2,904.45 t	
	(これまでに実施した取組)		
・廃棄物の発生抑制に考慮した工事方法の立案、採用。			
・再生可能な廃棄物を中間処理業者へ搬出し、再資源化を促進。			
② 計画	<b>【目標】</b>	下記以外の廃棄物種類は別紙-2、3に記載。	
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排 出 量	2,500.00 t	
	(今後実施する予定の取組)		
・上記内容を継続実施。			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類を分別し、中間処理業者へ搬出。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記内容を継続実施。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	<b>【前年度(令和 6年度)実績】</b>	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t
	(これまでに実施した取組)  ・実施例なし。	— t
② 計画	<b>【目標】</b>	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t
	(今後実施する予定の取組)  ・実施予定なし。	— t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
① 現状	<b>【前年度(令和 6年度)実績】</b>	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t
	(これまでに実施した取組)  ・実施例なし。	— t
② 計画	<b>【目標】</b>	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t
	(今後実施する予定の取組)  ・実施予定なし。	— t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	<b>【前年度(令和 6年度)実績】</b>	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t
	(これまでに実施した取組) ・実施例なし。	
② 計画	<b>【目標】</b>	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	<b>【前年度(令和 6年度)実績】</b>	下記以外の廃棄物種類は別紙-2、3に記載。	
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	2,904.45 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	
	再生利用業者への処理委託量	2,904.45 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	
	(これまでに実施した取組)		
	・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。		

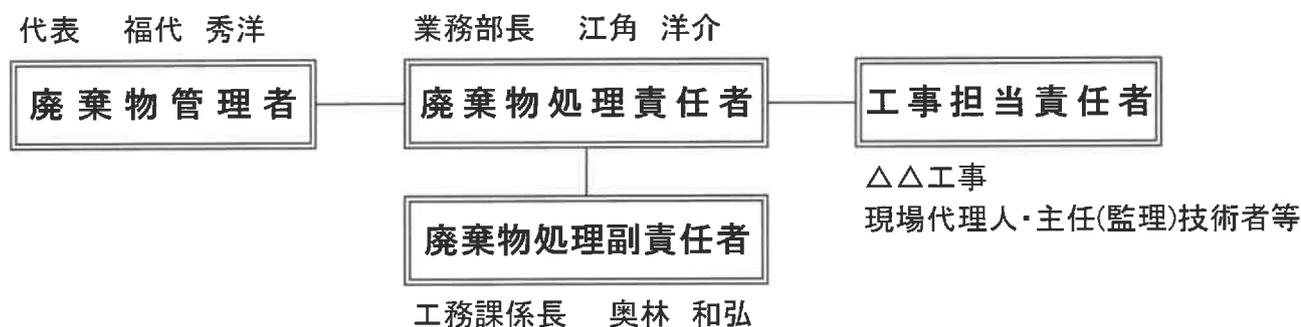
② 計画	<b>【目標】</b>	下記以外の廃棄物種類は別紙-2、3に記載。	
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全 処 理 委 託 量	2,500.00 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,500.00 t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	
	(今後実施する予定の取組)		
	・再生利用が可能である廃棄物は、再生利用業者へ処理委託する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②の欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請け完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④の欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入がないときは、「-」を記入すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

## 産業廃棄物管理体制に関する事項

## 【組織図】



## 【主な業務役割】

## 《廃棄物管理者》

- ・廃棄物処理計画の策定
- ・管理体制の維持と改善支援
- ・廃棄物処理方針の策定

## 《廃棄物処理責任者》

- ・各種報告業務(監督官庁)
- ・情報提供、啓発

## 《廃棄物処理副責任者》

- ・データの集計及び管理
- ・廃棄物管理票交付等状況報告書のまとめ
- ・廃棄物収集運搬業実績報告書の作成
- ・産業廃棄物処理計画書、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の作成

## 《工事担当責任者》

- ・委託業者選定・契約締結
  - ・委託契約書・廃棄物管理票(マニフェスト)の交付→管理→集計→保管
  - ・各工事毎の廃棄物管理票交付等状況報告
- (施工課(民間工事等)については部門長で管理保管を行う)



## 【産業廃棄物別-年間対比】

産業廃棄物の種類		建設汚泥	廃プラスチック類	木くず	がれき類 (アスファルト殻)	建設混合 廃棄物	その他 (がれき類 (建設廃材))		合計
排出量 及び 全処理委託量 (t)	令和6年度 実績	80.240	3.540	20.680	2,904.450	2.700	316.700		√ 3,328.310
	令和7年度 計画	50.000	3.000	20.000	2,500.000	2.000	300.000		√ 2,875.000
	対 比 (削減量)	▲ 30.240	▲ 0.540	▲ 0.680	▲ 404.450	▲ 0.700	▲ 16.700		▲ 453.310